

令和4年度 配水計画

1. かんがい面積

事業計画かんがい面積は表－1のとおりとする。

表－1 計画かんがい面積

単位：ha

| 地目 | 水田 | 畑 | 計 | 備考 |
|----|-------|-------|-------|----|
| 面積 | 5,410 | 1,902 | 7,312 | |

2. かんがい期間

取水口別かんがい期間は表－2のとおりとする。

表－2 かんがい期間

| 取水口 | かんがい期間 |
|----------------------------|----------------------|
| 中里貯水池掛 宮川調整池掛 菰野調整池掛 | かんがい期：3月16日～9月30日 |
| | 非かんがい期：10月1日～翌年3月15日 |
| 加佐登調整池掛 | かんがい期：3月16日～9月25日 |
| | 非かんがい期：9月26日～翌年3月15日 |

3. 分水量

分水量については、三重用水施設に関する施設管理規程別表第3、及び土地改良区管理計画書施設別調書を基準とする。

4. 配水連絡体制

安全かつ円滑な配水管理を行うため、図－1のとおり管理区・管理班を設置する。
管理区長・管理班長の選任は、関係地区に依頼し決定する。
任期は原則として4月1日から翌年3月31日の1ヶ年とする。

5. 配水手続

- (イ) 三重用水土地改良区は、年間の営農計画等に基づく翌年度分の配水計画(別紙1及び2)を作成し、3月末までに三重用水管理所に提出する。
- (ロ) 管理班長は、関係農家の配水希望により地目別面積、配水希望日時等を管理区長に申し込む。
- (ハ) 管理区長は、管理班長の申し出た配水希望を取りまとめ、三重用水土地改良区事務局へ地目別面積、配水希望日時等を分水口別に申し込む。
- (ニ) 三重用水土地改良区事務局は、各管理区長からの配水希望量について、既得水源量と需要量を検討のうえ取りまとめ、配水希望日の前日16時までに三重用水管理所へ別紙様式第1により、配水希望時間及び分水量を申し込む。

6. 配水の方法

- (イ) 配水は原則として24時間とする。
- (ロ) 通水中に降雨のあった場合は、降雨量に応じて配水量の調整を図るものとする。

図-1

配水連絡体制

